

# 自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト

## 2018年事業報告



2018年12月

主催：一般財団法人日本交通安全教育普及協会

協力：ブリヂストンサイクル株式会社



# 目 次

はじめに	4
1. 事業概要	5
2. 事業内容	9
(1) 子ども自転車交通安全教室	11
(2) 親子自転車交通安全教室	15
(3) 高齢者自転車交通安全教室	16
(4) 自転車交通安全教育推進委員	17
3. まとめ	19
日本交通安全教育普及協会について	24

## はじめに

自転車は、手軽で利便性が高い交通手段であること、健康・体力づくりにも有効であること、また、環境にも負荷の低い省資源型の移動手段であることなどから、子どもから高齢者まで多くの年齢層の人に利用されています。

他方、自転車の利用環境について見ますと、安全走行ができる空間が不足していること、近年における自転車事故が増加していることなど多くの問題を抱えています。

平成29年中において、15歳以下の子どもの交通事故死者は67人、うち自転車乗用中が13人と約19%を占め、また65歳以上の高齢者の交通事故死者は2,020人、うち自転車乗用中が326人で約16%となっています。少子化の中これからの日本を担う世代の子どもや、これまでの日本を担ってきた高齢者世代が尊い命を失うということは憂慮に堪えません。自転車は、子どもから高齢者まで多くの年齢層が利用しているという状況を踏まえると、自転車の安全教育も幅広く行う必要性が痛感されます。

このため、私ども日本交通安全教育普及協会におきましては、危険予測能力や危険回避能力を高め、安全行動・危険回避行動がとれるよう、子どもへの早い段階からの教育や、高齢者への安全について再確認していただく機会を提供することが重要だと考えています。また、この教育が成果を上げるためには、地域の方々が連携し一体となって推進していくことも必須であると考えています。

このような観点から、当協会では、平成19年度から各方面のご協力を得て、埼玉県において「自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト」事業を実施してまいりました。

この事業は、幼稚園・保育園・小学校の幼児・児童やその保護者、及び高齢者を対象として、地域の学校、警察や地域団体など、関係機関・関係団体等が一体となり、参加・体験型の自転車交通安全教育を行うものであり、参加者が自転車の安全な乗り方を学び、安全意識・安全行動を向上させるとともに、地域の方々がこの事業を協働して行うことを通じ地域における「安全・安心なコミュニティづくり」に貢献することを目的としております。

2018年事業におきましては、埼玉県内7か所の幼稚園・小学校におきまして、幼児・児童を対象とした「子ども自転車交通安全教室」、並びにその保護者も対象とした「親子自転車交通安全教室」を開催いたしました。また、この事業には地域のリーダーの方々にも参加していただき、地域における指導者の育成にも努めました。

さらに、昨年度からの新たな取り組みとして、自転車シミュレータ等を活用した「高齢者自転車交通安全教室」を開催し、全年齢層への幅広い安全啓発を目指しております。

事業の詳細をまとめた報告書を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いです。

2018年の事業につきましてご協力いただきました各方面の関係者及びブリヂストンサイクル株式会社の皆様に対しまして、厚くお礼申し上げます。

2018年12月

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会  
専務理事 竹林 義久

# 1. 事業概要



## 1. 事業概要

### ◆事業の目的

近年、交通事故死者数や交通事故件数は減少傾向にあるものの、全交通事故に占める自転車事故の割合は依然として高く、自転車をめぐる交通情勢は厳しい状況にある。

本事業では、自転車が最初の身近な乗り物となる幼児・児童やその保護者に対して、自転車の安全な利用の仕方を学ぶ交通安全教室を実施すると共に、高齢者に対して自転車の交通ルールや自身の体力の現状を把握し、安全について再確認できる機会となるような講習会を実施する。

また同時に、地域における指導者の養成を図り、地域全体の自転車運転技能やマナーを向上させ、安全・安心の街づくりに包括的に貢献することを目的とする。

### ◆テーマ

地域を核とした主として子どもへの体験型自転車交通安全教育の展開

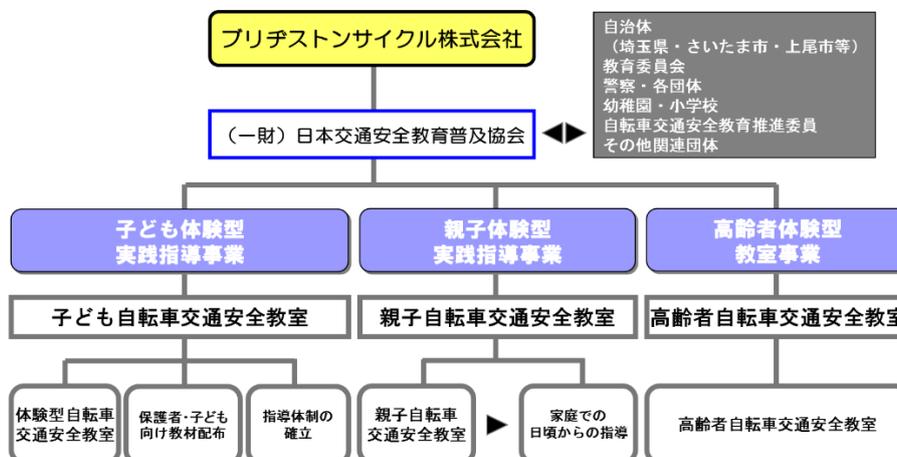
### ◆具体的目標

- ・地域を主体とした実践カリキュラム作成と指導体制の確立
- ・地域内での自転車事故削減と交通安全意識の向上を図る活動の普及・啓発
- ・ブリヂストンサイクル株式会社のブランド力と企業イメージの向上

### ◆2018年重点活動テーマ

- ・子ども：発達段階に合わせた教育手法の展開と指導体制の確立
- ・親子：保護者と子どもとの共通体験を通じた家庭からの「自転車指導」の普及
- ・高齢者：体験を軸とした高齢者向け自転車教室プログラムの構築

### ◆本年度事業チャート





## 2. 事業内容



## 2. 事業内容

### (1) 子ども自転車交通安全教室

さいたま市・上尾市内の幼稚園園児・小学校児童を対象に、主として自転車の実技体験を通じて安全意識を醸成する自転車交通安全教室を計7回実施。自転車交通安全教育推進委員が指導者を務めた。

<幼稚園>

概 要： 1. 普門院幼稚園（さいたま市）

期 日： 6月15日（金）午前10時45分～11時45分

会 場： 普門院幼稚園（室内）

参加者： 普門院幼稚園園児 104名

2. 大成幼稚園（さいたま市）

期 日： 6月29日（金）午前10時45分～11時45分

会 場： 大成幼稚園（室内）

参加者： 大成幼稚園園児 59名

指導者： 自転車交通安全教育推進委員・日本交通安全教育普及協会

内 容： 交通安全講話（腹話術・パネルシアター等による交通ルール、信号の意味、飛び出しの危険性、等）

自転車実技体験（発進・停止の方法）

写 真：



パネルシアターで交通ルールを学ぶ  
（普門院幼稚園）



発進前の後方確認を実技体験  
（大成幼稚園）

<小学校>

概要：1. 大成小学校（さいたま市）※親子自転車交通安全教室併催

期 日：6月9日（土）午前10時～12時

会 場：さいたま市立大成小学校（校庭）

参加者：大成小学校 3・4年生 25名（保護者 12名 見学）

2. 日進北小学校（さいたま市）

期 日：6月19日（火）

（1年生）午前9時35分～10時20分

（3年生）午前10時40分～12時20分

会 場：さいたま市立日進北小学校（校庭）

参加者：日進北小学校 1年生 120名・3年生 133名

※1年生は歩行者向けの内容を実施

3. 西小学校（上尾市）

期 日：9月3日（月）午前10時40分～12時20分

会 場：上尾市立西小学校（体育館※雨天のため）

参加者：西小学校 3年生 71名・4年生 66名

協 力：上尾市教育委員会

4. 今泉小学校（上尾市）

期 日：10月2日（火）午前10時40分～12時20分

会 場：上尾市立今泉小学校（校庭）

参加者：今泉小学校 1年生80名・2年生66名・3年生74名

協 力：上尾市教育委員会

5. 鴨川小学校（上尾市）

期 日：10月23日（火）午前10時40分～12時20分

会 場：上尾市立鴨川小学校（体育館※雨天のため）

参加者：鴨川小学校 3年生 61名

協 力：上尾市教育委員会

指導者：自転車交通安全教育推進委員・日本交通安全教育普及協会

内 容：交通安全講話（自転車のルール、点検の方法、ヘルメットの重要性）

自転車実技体験（信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行）

まとめ

写真：



点検の方法を合言葉で学習  
(大成小学校)



1年生は横断の方法を体験学習  
(日進北小学校)



体育館での信号交差点の学習  
(西小学校)



駐車車両の側方通行の学習  
(今泉小学校)



体育館での見通しの悪い交差点の学習  
(鴨川小学校)

<自転車安全運転証の交付>

子ども自転車交通安全教室に参加した小学校の児童には、名刺サイズの「自転車安全運転証」カードを交付した。

法的な効力性はないが、本事業に参加した証として子ども達の誇りと励みになり、今後自転車を「車両」として利用する自覚や意識の定着化を促進することをねらいとした。

 <b>自転車安全運転証</b>	
氏名	平成 年 月 日生
学校名	血液型 型
写真	番号
	交付 平成 年 月 日
	一般財団法人日本交通安全教育普及協会 

## (2) 親子自転車交通安全教室

児童に対して日常的な指導者としての役割が期待される保護者への交通安全啓発、ならびに指導力の向上を目指し、親子自転車交通安全教室を昨年度に引き続き実施した。

教室の前半は、保護者と児童でグループを分け、保護者向けには、自転車の正しいルールと指導の方法、児童向けには、ブレーキングと狭路の走行（バランス走行）を行い技能の面から安全運転を考える体験を実施し、後半は、親子で実際にコースを回り、指導を実践できるような構成とした。

今年度もさいたま市立大成小学校の2年生親子を対象に1か所で開催した。また、指導者として自転車交通安全教育推進委員も参加し、保護者への指導助言を行った。

大成小学校（さいたま市）※子ども自転車交通安全教室併催

期 日：6月9日（土）午前10時～12時

会 場：さいたま市立大成小学校（校庭）

参加者：大成小学校 2年生親子 12組・26名

指導者：自転車交通安全教育推進委員・日本交通安全教育普及協会

内 容：交通安全講話（自転車のルール、点検の方法、ヘルメットの重要性）

（保護者向け）自転車のルールと指導方法

（児童向け）ブレーキングと狭路走行

（指導実践）信号交差点・信号のない交差点・駐車車両の側方走行

まとめ

写 真：



ブレーキング体験  
（大成小学校）



親子でコースを回りながらの実技体験  
（大成小学校）

### (3) 高齢者自転車交通安全教室

高齢者を対象とした、自転車の交通ルールを再確認したうえで、危険を予測して安全を確認する重要性を学習し、あわせて自身の現在の体力（バランス能力）の状態を把握する、交通安全と健康を融合させた効果的な交通安全教育プログラムを活用した講習会を昨年を引き続いて開催した。

教室の前半は、座学型の自転車の交通ルールに関する講義、後半は、グループに分かれたローテーションで、当協会開発の自転車シミュレータによる体験に加え、新たに簡易的な体力診断と電動アシスト自転車の体験により、自身のバランス能力を確認する構成とした。

今年度も希望参加人数が多かったため午前1回・午後1回の計2回開催した。

さいたま市シルバー人材センター 大宮事務所

期 日：10月29日（月）午前10時～12時

午後1時30分～3時30分

会 場：さいたま市シルバー人材センター 大宮事務所

協 力：公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター

参加者：高齢者 午前13名・午後15名 計28名

指導者：日本交通安全教育普及協会

内 容：講義「自転車を安全に乗るために」

体験学習「シミュレータ危険予測学習」「バランス体験」

まとめ

写 真：



シミュレータによる危険予測体験  
(大宮事務所)



電動アシスト自転車によるバランス体験  
(大宮事務所)

#### (4) 自転車交通安全教育推進委員

子ども自転車交通安全教室、親子自転車交通安全教室を実施するにあたっては、下記の方々に「自転車交通安全教育推進委員」として参画いただいた。

主として指導・講話をいただくため、交通安全指導員の協力を得、また地域が一体となって自転車交通安全教育を推進するため、地域のボランティアの方々にも参加していただき、地域における指導者の育成を図った。

さらに、より地域と連携した事業となることをねらいとし、地域の交通安全センターとして積極的に活動されているファインモータースクールにも今年度から新たに協力を依頼し、指導者として参加いただいた。

#### < 2018年自転車交通安全教育推進委員会 委員名簿 >

※敬称略・順不同

##### ◆交通安全指導員 メンバー

No.	氏名
1	内野 千恵子
2	小寺 恭子
3	中村 久美子
4	和田 素実

##### ◆ファインモータースクール

リーダー	吉村 修一
------	-------

##### ◆地区リーダー メンバー

No.	氏名
1	柴崎 正司
2	岩崎 てる子
3	岡安 節子
4	小宮 道子
5	桜井 英二
6	佐藤 紀彰
7	日向野 彰
8	星野 裕子
9	松本 達明
10	山口 辰美
11	吉田 正身
12	吉野 房子
13	渡辺 雅子



### 3. まとめ



### 3. まとめ

#### (1) 子ども・親子自転車交通安全教室について

(幼児・児童を取り巻く自転車事故の現状から)

平成29年中の幼児・小学生（警察庁調査でいう12歳以下）が自転車乗用中に第一当事者（その事故における一番過失が重い当事者）となった交通事故件数をみると、合計で1,553件となっており、前年（平成28年中）の1,446件と比較すると、107件の増加となっている。

これらの事故を違反別にみると、交差点に関わる違反が多くなっており、件数が多い順では「安全不確認（427件）」と「一時不停止（427件）」が同数で最多、次点が「交差点進行義務違反（165件）」となっており、特に安全不確認と一時不停止といった、信号機がない小さな交差点で発生する違反が半数以上を占めており、これらの事故を防ぐには、一時停止のある見通しの悪い交差点のような場所での正しい通行方法（安全確認と危険予測）を学習することが重要となる。

また、平成27年6月1日から、危険な運転を繰り返す自転車運転者に対する安全講習制度が施行されている。危険な交通違反を繰り返し、3年以内に2回以上検挙された場合、安全講習の受講が命じられる制度で、14歳以上であれば誰でも対象となるため、小学生でも卒業後すぐに関係してくるものとなっている。

さらに、近年では小学生が自転車乗用中に加害者となった事故に対して、高額な賠償を求められるケースも発生し話題となっている。そこで万一、事故を起こしてしまった場合に備え、自転車保険に入っておくことも重要となってきた。本事業を実施している埼玉県でも、平成30年4月1日から、自転車保険への加入が義務化される条例が施行となった。

そのため、子ども自転車交通安全教室においては、これら幼児・児童を取り巻く自転車の現状を踏まえ、正しい自転車の乗り方等の習慣化を図ることとし、小学校における開催では、交通講話のみではなく、模擬的に設定された交通場面での体験を通じた学習を実施し、参加者が持ち帰る配布資料には、自転車保険の資料を入れている。

また、小学校2年生児童と保護者を対象にした「親子自転車交通安全教室」も継続して開催し、本事業で今まで蓄積した指導方法を保護者の方に習得いただき、その場でお子さんに実際に指導いただくことで、日常的に児童への指導ができるよう図るとともに、保護者自身の安全教育ともなるよう努めた。

## (2) 高齢者自転車交通安全教室について

(高齢者を取り巻く自転車事故の現状から)

平成29年中の高齢者（警察庁調査でいう65歳以上）が自転車乗用中に第一当事者となった交通事故件数をみると、合計で3,041件となっており、前年（平成28年中）の2,979件と比較すると、62件の微増となっている。

これらの事故を違反別にみると、件数が多い順に「安全不確認（786件）」「一時不停止（493件）」と交差点での危険予測と安全確認に関するものがほとんどを占め、次点が「ハンドル操作（491件）」と身体能力の低下に関するものが多くなっている。

これらの事故を防ぐには、今一度、一時停止のある見通しの悪い交差点のような場所での正しい通行方法（安全確認と危険予測）を再確認すること、また、自身の現在の身体の状況（特に、バランス能力）を把握させることが重要と考え、「高齢者自転車交通安全教室」を、昨年引き続き企画・実施した。

危険予測と安全確認については、座学のみでは深い理解に至ることが難しいため、当協会が開発した自転車シミュレータを活用し、体験を通じた学習ができるように努めた。具体的には、「発進時や進路変更時の後方確認の重要性」や、「見通しの悪い交差点での多段階停止と安全確認の重要性」などについて、参加者全員に考えられる危険やその回避方法を問いかけつつ、一方通行的な押し付けにならないよう留意して実施した。

また、自身の身体能力の把握については、昨年から変更してバランス能力を確認することに絞り、開眼片足立ち（片足で何秒間安定して立ち続けることができるか）と、電動アシスト自転車での狭路走行体験を実施した。

(実施後に行ったアンケートの結果から)

アンケートでは、下記のような回答がみられた。

- ・ご自分の『身体的な働き（視覚、聴力、握力、踏力等）』と自転車利用について、どのように思いますか

「自分の身体的な働きの程度をよく知って自転車に乗ることが安全につながると思う」 96%

- ・今回の講習会に参加されて、自転車の利用についてどのように感じましたか

「安全に注意して自転車に乗ろうという気持ちが大変強くなった」 86%

「安全に注意して自転車に乗ろうという気持ちが少し強くなった」 14%

これらの結果から、今回の教室における目的の一つである「自分自身の身体機能の把握、身体機能と交通安全の関係性」については、ある程度の効果を得られたと考えられる。

一方、自転車の交通ルールについての問いに対しては、下記のような傾向もみられた。

- ・「横断歩道で青信号が点滅している時は、他の自動車に注意して渡り始めてもよい」に対して「はい（誤答）」が14.3%
- ・「傘などの物を持って自転車を片手で運転することは、禁止されている」に対して「はい（誤答）」が17.9%

他の問題については、正答率が90%以上だったため、今後の課題として、交通ルールに関するより細やかな解説が望ましい、という事が挙げられる。

### (3) まとめ

2007年（平成19年度）より、各関係機関・団体のご厚意・ご協力により実施してきた本プロジェクトにおいて、昨年度から高齢者向けの教室を開催させていただいている。

従来実施していた児童対象の教室、保護者も対象とした親子教室に加え、高齢者を対象とした教室が加わったことで、多くの年齢層が利用する自転車への交通安全教育を、幅広い対象者に実施することができている。

今後も、効果的な自転車交通安全教育を普及・啓発していくことを目的に、より効果的なカリキュラム・教育手法を検討し、本プロジェクトを継続して実施していきたい。

<日本交通安全教育普及協会について>

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会は、1968年（昭和43年）設立以来、交通安全教育の普及・徹底を目的としたわが国唯一の一般財団法人として、国・地方公共団体・関係団体・関係企業等と共に、交通安全教育の普及啓発に努め、積極的に各種の活動を展開し、その使命を果たしております。安全・安心な社会づくりに向けて、今後とも皆様方の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

★詳しくは、当協会ウェブサイト (<http://www.jatras.or.jp/>) もご覧ください

一般財団法人 日本交通安全教育普及協会  
JAPAN TRAFFIC SAFETY EDUCATION ASSOCIATION

HOME

協会概要 ▶ 業務・財務情報 ▶ サイトマップ ▶ リンク ▶ お問い合わせ

各種事業のご案内

- ▶ 交通安全指導者養成・教育普及活動
- ▶ 月刊誌「交通安全教育」
- ▶ インターネット情報発信「交通安全ライブラリー」
- ▶ 調査研究活動
- ▶ 教材の制作・普及活動
  - 幼児・児童向け
  - 自転車用
  - 高齢者向け
  - 家庭・一般向け
  - 学校用
  - ビデオ教材
  - 反射材・グッズ
  - その他 (交通行政必携書籍・ポスター・旗・芝居・信号機等)

教育対象・テーマ別に各種交通安全教育教材をご提供!

オリジナル教材の企画・制作・監修等、ご相談も承っています。

交通安全活動

教材

PICKUP

2018/11/22  
「平成30年度交通安全教育指導者研修会」開催要項  
「平成30年度交通安全教育指導者研修会」開催要項を掲載いたしました。こちらからご覧ください。  
[開催要項 \(PDF:330KB\)](#)

2018/9/20  
高視認性安全服の関連製品 推奨規格の帽子類とかばん類を制定  
近日、専用サイト公開予定です！  
規格はこちらからご覧いただけます。  
[「高視認性安全服の関連製品 - 帽子類 - 推奨規格」](#)  
[「高視認性安全服の関連製品 - かばん類 - 推奨規格」](#)

2018/9/20  
新しい交通安全カタログができました！ (PDF:8.27MB)

各種交通安全教育機器レンタル  
交通安全シミュレーター  
危険予測

児童及び自転車通学者向け  
高視認性安全服  
認証及び推奨制度のご案内

高校生向け  
自転車安全教育インストラクター認定制度



自転車交通安全教育地域一体型プロジェクト  
報 告 書

---

発行 2018年12月

一般財団法人日本交通安全教育普及協会

〒101-0031

東京都千代田区東神田1-9-8 ミユキビル7階

TEL 03-5835-3071

FAX 03-5835-3072

Mail [tse@jatrass.or.jp](mailto:tse@jatrass.or.jp)

---



一般財団法人 日本交通安全教育普及協会